

# オランダ社会と国民性 そして、ヘルスケア提供システム

フリーランスライター・薬剤師  
オランダ・デンハーグ在住

島崎 由美子



## ● はじめに

2022年8月現在、日本は新型コロナウイルス（COVID-19）パンデミックの第7波に見舞われ過去最多の感染者数を更新、出口のない迷路に立たされています。一方、オランダではCOVID-19パンデミックの渦に抗えず、人口あたりの累計感染者数は世界的に見て高い水準で推移しています。

世界では、ワクチンの普及や行動規制と緩和の繰り返しにより、社会活動の正常化に向けた模索が続いています。2020年2月、筆者はヨーロッパの感染状況を踏まえ、スペイン経由で一時帰国しました。本稿の前編では、オランダ社会と国民性を紹介し、オランダの社会福祉と高齢化対策について述べます。



図1 ベネルクス三国  
(オランダ・ベルギー・ルクセンブルク)

## I. オランダという国

オランダの正式国名は、Verenigd Koninkrijk der Nederlandenで、“ネーデルラン

ド王国”と呼びます。ナポレオン戦争中にフランス帝国領となっていた当時のネーデルラントは、1830年のベルギー独立革命の

結果、南部がベルギー王国として独立し、北部の諸州のみをネーデルランド王国と呼ぶようになりました(図1)。日本語の「オランダ」は、首都アムステルダムがあるホラント州が語源です。オランダ語のHollandは、ポルトガル語でHolandaと綴り、頭文字のHを発音しないので「オランダ」という音になります。戦国時代にポルトガル人宣教師からこの呼び名が伝わったことに由来しています。

オランダは、九州よりやや小さい面積に人口1,755万人(人口密度508.2人/平方キロメートル)が暮らすヨーロッパ諸国の中でも小さな国です<sup>1)</sup>。国土の4分の1が海面下にあって、長い間「水」と闘いながら国土を改良して生きてきました。オランダ人が粘り強い国民であると評されている所以です。さらに、厳しい住環境であったため、そこに安住しないで外の世界に出かけて行き、海運や物品の交易だけでなく広く知識や技術の吸収にも努めてきたという、進取の気性に富んでいる国民であると言われています。この興味深いヨーロッパの小国オランダが、いったいどのような国なのか、いくつか紹介したいと思います。

日本人にとって、オランダの一般的なイメージといえば、風車や運河、チューリップやチーズの平和な国でしょうか。ビジネスマンならば、ロイヤル・ダッチ・シェル、ユニリーバなどの巨大企業の名を思い浮かべるかもしれません。また、鎖国時代に日本と交流のあった唯一のヨーロッパの国であることは、日本でよく知られています。



図2 オランダ領東インド(その支配領域は、ほぼ今日のインドネシアにあたる)

では、オランダ人は日本といえば何を連想すると思いますか。若者は、「豊かな伝統文化を持つハイテク先進国」という好印象が先行するようです。そして、年齢層が上になればなるほど、「戦争」を思い浮かべます。第二次世界大戦時には、現在のインドネシアで日本軍の捕虜となり、その犠牲となった多くのオランダ人がいるためです。その数は、民間人約9万人(うち約1万2,000人死亡)、軍人約4万人(うち約1万人死亡)とも言われています。歴史的にみると、オランダ人は世界の海へ出て、世界中に様々な貿易の拠点を持っていました。その一つに、インドネシアのジャカルタがあり、インドネシアはオランダによって植民地化され(図2)、そのため、第二次世界大戦時にも多くのオランダ人がインドネシアで暮らしていたのです。日本とオランダは400年以上にわたって友好的な関係を築いていますが、第二次世界大戦時のほんの数年の出来事が、両国関係に大きな影を落としています。第二次世界大戦時のインドネシアでの出来事について、今もお心の傷に苦しむ人々がいるという事実は、日本ではあまり知られていません。

## II. オランダ的なもの

### 1. 風車

風車の技術は13世紀のフランスとドイツから伝えられ、当初は製粉に使われていたのですが、オランダ人はこれを排水に利用することを思いつきました。水を高い堤防の運河に掻き揚げ、北海へ流し、水を管理するための機械としての「風車」がなければ、この国は存在しなかったと言われていいます。だから、風車はオランダの代名詞になったのです（**図3**）。

現在は、コンピューターによるエンジン・ポンプで管理されています。土地が狭く、浸食されやすく、資源の乏しい国であるため、絶えず堤防を管理し続け、勤勉に働き続けねばなりません。勤勉を徳とするカルヴァン主義がこの国の人々に受け入れられ、この国の精神文化として定着しています。カルヴァンは、聖書を最高の権威と考え、厳格な信仰生活を強調したプロテスタントであり、教会への寄進や免罪符の購入などの善行によって天国を勝ち取ろうとするカトリックの教えを全面的に否定しています。



図3 オランダの風景(2017年筆者撮影)

### 2. ダッチ・アカウント

ダッチ・アカウントとは、“割り勘”のことです。オランダ人はケチの代名詞となっていますが、これはオランダ人の平等主義の文化がもたらしたものです。誰かがおごれば、その人が他の人より高い位置に立つことになるので、オランダでは皆対等だという文化の意思表示として割り勘文化が定着したそうです。オランダのオフィスを訪問すると、まずコーヒーや紅茶などの飲み物とクッキーが出てきます。この時、クッキー1枚はいいのですが、2枚取ってはいいけません。それは贅沢な行為となるらしいのです。オランダ人は儉約家で合理主義者であるため、無駄なお金は一切支出しませんが、他の国に比べ、NGOに対してかなり多くの寄付をする国民でもあります。

### 3. 麻薬・飾り窓・安楽死（尊厳死）

オランダの社会問題の解決に対するアプローチはとてもユニークです。アメリカ的解決方法は、その問題部分を摘出し切除しようとする外科手術的手法で、「悪いものは悪い、だからないことにしよう」というきわめて原理主義的アプローチですが、オランダの発想は違います。

その問題の影響を極小化するように、いかに管理するかというコントロール方法をとるのです。このオランダ的制御の発想は、この国の治水の歴史から育まれています。完全になくなることのない問題を完全になくそうとしても、それは地下に潜伏したマフィアなどの犯罪組織をはびこらせるだけで犯罪の根源を見えなくさせてしまうと考

えているのです。オランダ人は、こうした問題解決の方法を「不法だけど不法ではない」と説明します。一種の“グレーゾーン政策”といえるでしょう。この曖昧な部分を一定のガイドラインを明確にすることによって認めようとするのが、まさにオランダ方式なのです。

麻薬は、オランダでももちろん公式には違法なのですが、個人使用の大麻（マリファナ、ハッシッシのソフトドラッグ）の少量所有は訴追しないという黙認政策をとっています。オランダではコーヒーショップで自由にソフトドラッグを買うことができます（ただし1回5g以内）。この取引は通常の商品の取引と同様に付加価値税が課されます。オランダの麻薬教育は、アルコール、タバコ、ギャンブルなどと同列に行い、リスクのあることを知らせ、結果については、自分で責任を負いなさいと教育されています。

飾り窓（編注：売春宿）も、制御という発想で合法化しています。指定された地域の飾り窓のオーナーに週400～500ユーロを払えば、誰でも飾り窓を借りてその中に立つことができます。オーナーは、ベッド、毛布、シャワー、タオル、トイレと安全な環境を提供し、定期的な健康診断も行ってくれます。

オランダの議会は、2001年に「安楽死法」を可決し、世界で初めて安楽死が法律によって容認された国となりました。

安楽死の執行要件は5項目あります。最も重要なのは第1項の「患者の意思」です。

正常な思考力のある本人の意思による要請でなければならず、それ以外による安楽死は殺人となります。正常な思考力をすでに失い、苦痛にまみれた瀕死の患者をみかねて家族が安楽死させるのはあくまでも殺人となるのです。

年間6,000人が安楽死を選ぶオランダ人ですが、大変興味深いのは、私の友人が「自分で選んだ死に方ができない方が、コロナに感染することよりも怖い」と語っていたことです。安楽死に立ち会ったこともあります。彼は末期がんで、治療法もなく痛みに苦しむ中で安楽死を選びました。死の前日、自宅に知人を呼び、お別れ会を開きました。集まったみんなが、「楽しいまま人生を終えられるね」と言い合いながら思い出話をしたのです。寂しさはあったけれど、暗い雰囲気は全くありませんでした。

多くのオランダ国民の根底には人生のQOLを非常に重視する思想があり、自分の思うようにできなくなるほどの重篤な状況になったら無駄な延命治療は受けたくないと思っています。限られた時間の中で生と死について考え、残された時間をいかに肯定し、充実させるかという方向に転換できる発想力と生死観があるのです。

### Ⅲ. オランダの強い経済

17世紀のオランダ経済は、西ヨーロッパで3つのナンバーワンを持っていました。それは、アムステルダムを中心とした世界的規模の中継貿易、ライデンの毛織物生産、アムステルダム、ロッテルダムなど6つの都市を拠点にした東インド会社の貿易



です。これらの経済的繁栄を背景にして、芸術、文化、教育も大いに進み、疑いもなく、当時のオランダ人は世界で最も教養があり、最も文明的で、進歩的な人々でした。そのため、オランダの繁栄は、英国の嫉妬を生み、フランスの憎悪を買ったといわれています。

オランダは、特にニシンに支えられて黄金時代を築きました。ニシンを腐らせずに保存しつつ輸送するという方法が開発され、それを英国に持ち込んで儲けていました。やがて、ニシンのほかにも、バターやチーズ、果実、毛織物なども積んで、行く先も地中海からアジアの海に進出し、ついには日本にまで来ることになりました。オランダ人がもたらした情報や科学を基に、日本国内で洋学の伝統が細々ながら築かれ、明治以降の本格的な科学技術の導入の橋渡しをしたと言えるのではないのでしょうか。ヨーロッパには生の魚を食べる習慣はないのですが、オランダ人は生のニシンを好んで食べます。

小国オランダが豊かであり続けるためには強い経済競争力を持つことが欠かせないとの方針が、政府、企業、国民にしっかり共有されています。国を挙げて経済競争力強化に邁進しており、政府は、自国企業の意見だけでなく、外国企業の意見も積極的に取り入れながら、国の経済競争力を高めるため、経済基盤強化、外資誘致などに本腰を入れて先進的に取り組んでいるのです。2007年、政府は紆余曲折を経て法人税を25.5%に引き下げました。これは、まさに日系企業が長年要望してきたベストの税率であり、筆者は政府の日系企業への特

別な配慮に頭が下がる思いを感じます。資本を最大限に活かすため、好不況に関わらず事業構造の見直しを常に行うなど、グローバルに勝ち抜く戦略を大胆かつ迅速に取っています。企業経営の手綱さばきは実に見事といえるでしょう。政府、企業、コスモポリタンの国民の三者一体が、強いオランダ経済の基盤なのです。

#### IV. オランダ人はコスモポリタン

次に、強い経済に貢献しているコスモポリタンの国民性と、ゆとり生活を実現しているその働き方に焦点を当て紹介します。

##### 1. 多言語能力

平均的オランダ人は、2つあるいはそれ以上の外国語を流暢に話すことができます。国民の80%は英語に堪能で、加えて50%の国民はドイツ語に、25%の国民はフランス語に堪能であると思います。私の親友であるオランダ人女性は、日本語、中国語ができる上、英語、ドイツ語にも堪能で、その語学力に大変驚かされました。オランダの学校は、他のどんなヨーロッパ諸国よりも外国語の教育時間が多いため、多言語能力がオランダ人の情報量を豊かにし、活躍の舞台を世界に拡大しているのだと思います。

##### 2. 高い海外指向性

金もうけに敏感なオランダ人には世界はあまりに良い香りがするのでしょうか。国に閉じこもるようなことは一切ありません。

### 3. 柔軟な働き方

オランダにおけるワーク・ライフ・バランス（以下、WLB）政策は、雇用の柔軟性の改革として政労使三者の合意に基づき労働時間規制の緩和とパートタイム労働の促進を基に推進されてきたという特徴があります。ここでは主に、「柔軟な働き方」にかかるパートタイム労働とテレワークについて紹介します。

オランダのWLB実現の鍵は、まさにパートタイム労働の促進です。同国におけるパートタイム労働政策は、1982年のワッセナー合意により始まりました<sup>2)</sup>。この合意は、対策としてワークシェアリングの実施を政労使の3者で合意したもので、標準労働時間の削減やパートタイム労働の積極的活用を通じて一人当たりの労働時間を短縮し、雇用の維持と創出を目指しました。

1990年代、オランダではパートタイム労働に関する法整備がかなり進んでいたのですが、1996年の労働時間差別禁止法によって賃金・手当・福利厚生・職場訓練・企業年金などのすべての労働条件がパートタイム労働者とフルタイム労働者とで同一の権利が保障されるようになりました。1991年には育児休業制度が創設されました。2007年ユニセフが発表した先進国における子どもの幸福度調査で、子どもが幸せな国の総合1位がオランダであることをご存じでしょうか。2009年1月には、子どもが8歳になるまでの間に週労働時間の26倍の時間（約半年間）まで、両親がそれぞれ休業できるよう制度変更がされ、仕事と育児の両立支援がさらに進みました。2000年の

「労働時間調整法」によって、従業員10人以上の企業で1年以上雇用され続け、かつ過去2年間に労働時間の変更を求めなかった労働者に対しては、時間当たりの賃金を維持したまま自らの労働時間を短縮・延長する権利が認められるようになり、実際には週労働時間を短くしパートタイムで働くといった利用方法が一般的となっています。育児や育児以外の理由による短時間勤務制度、フレックスタイム勤務、在宅勤務制度などの利用は多く、育児のための短時間勤務制度や在宅勤務制度は、部長以上の40%強が利用しているそうです<sup>3)</sup>。

一方、テレワークも近年のオランダにおいてWLBを推進するうえでの重要な取組となっています。同制度の導入は労使の自主的取組みに任されており、企業規模が大きいほど導入率が高いのです。2008年のオランダ統計局の調査によれば、同制度の導入率は従業員10～19人で38%、250～499人で87%、500人以上で91%であり、他国に比べて高い割合となっています<sup>4)</sup>。

現在の勤務先での柔軟な働き方に関する制度の利用経験をオランダの友人に尋ねると、日本は各制度ともオランダに比べて利用率が非常に低いと思います。オランダの男性は、それぞれ利用する制度に違いが見られるものの、日本の男性に比べて柔軟な働き方に係る制度を利用しています。また、女性だけみても、日本はオランダに比べて画一的な働き方をしているといえます。

### V. オランダ教育の自由

筆者がオランダの教育に興味を持ったの

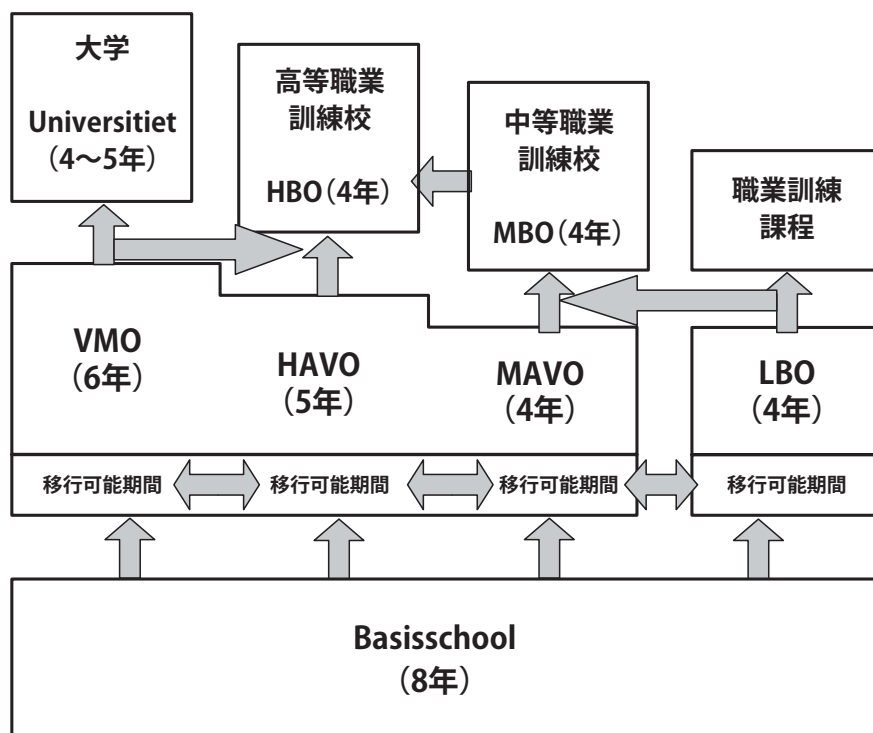


図4 オランダの教育制度

は、学校選択制度との関連でした。

1980年代の日本は、いじめによる自殺が相次ぎ、大きな社会問題となっていたので、いじめ問題を緩和する制度的保障はないものかと考え、学校を自由に変える権利、事前に学校を選択できる権利があれば、いじめはなくすことができなくても自殺という最悪の事態を回避することはできるのではないかと考えたのが最初でした。オランダでは、古くから義務教育段階から、公立学校も含めて完全な学校選択の権利があります。公教育に自由と多様性を確保し拡大することは、筆者にとって大きな示唆、少なくとも異なる視点からの新しい発想という刺激を与えるものです。公教育制度における自由の担い手は、親権の一部としての親の子に対する教育権または親の教育の自由、それと子ども自身の思想・信条の自由

と表現の自由、さらに教師の教育活動における自由と自主性であると筆者は考えています。日本では、義務教育において固い通学区に基づく学校指定の制度があり、学校選択を前面に押し出すことは難しいという事情が今もなお残っているように見えます。教育は、上から与えられる義務ではなく、自己決定に基づく権利なのではないでしょうか。

### 1. オランダの義務教育

オランダの義務教育は、5歳から16歳までの全日制教育と17・18歳の定時制教育です。ただし、4歳になった時点で基礎学校に入学することができます。4歳から5歳までの1年間の誕生日を迎えた翌日から、親は学校に入れるのです。

5歳から12歳までの8年間は基礎学校で

す。12歳の基礎学校卒業学年にCITOテストという3日間の全国共通学力試験が実施され、卒業後の進路が決まります。日本の「センター試験」は18歳ですが、オランダでは大学進学について悩むのが12歳（隣の国ドイツでは10歳）なのです。しかし、子どもの意欲やレベルに合わせて学習をすすめるので、12歳の受験競争が過熱するようなことはないようです。中等学校は、3つの類型に分かれています。最初の2年間は共通カリキュラムなのですが、6年制の大学に入学するためのコース（VWO）、高等専門学校につながる5年制の学校（HAVO）中等専門学校につながる職業教育と普通教育を含んだ学校（VMBO）のいずれかに進学します（図4）。

## 2. オランダの上級教育

第三段階の学校としては、それぞれ4年制の大学と高等専門学校があります。

大学はかつて6年制だったので、日本で



図5 オランダの干拓地の広がり（西暦1250年以前にはアムステルダム周辺に多くの大きな湖があった。出典:netherlands insiders.com）

は大学院レベルとされ、高等専門学校が日本の大学レベルでした。上級の学校に進学する選択権は親と子どもにあります。基礎学校を卒業すれば、中等学校のどの類型、どの学校を選択するかは、親と子どもが成績や学校の助言を参考にして、自由に選択することができるのです。また、VWOから大学、HAVOから高等専門学校、VMBOから中等専門学校への進学も同様です。ただし、医学部や志望が非常に多かった場合の調整など、若干の例外があります。さらに、HAVOはVWOの1年下の学年にというように、上級の中等学校に編入することができます。つまり、卒業資格が入学資格となるのです。競争的な試験ではないので、そうしたストレスは少ないと思いますが、学校が要求する内容を合格する必要がある、その認定は日本よりずっと厳格に行われています。特に、VWOの卒業試験は、学校側の試験委員と国家が派遣する試験委員とが同数、同点の持ち点を持って協力して行うのです。それによって学校間の成績処理のバイアスを避け、また試験が安易に行われないようにしています。オランダは、学校創設の自由、学校方針の自由、学校組織の自由などの教育の自由を、オランダ憲法の下、社会権的保障の中で実現しています。

## VI. オランダが培った精神文化

低地の国オランダは、古くからたびたび洪水や浸水にみまわれ、その歴史は水との闘いの歴史ともいえます。

人々は洪水を防ぐために土を盛って堤防



を築き、自分たちの住む土地を守りました。さらに沼地や湖、海辺などに堤防をつくり、水を囲い込んで、風車や蒸気機関の力で水をかき出し、運河などの水路を通して海に流しました。干拓の歴史から「世界は神が創ったが、オランダはオランダ人が作った」と言われています（図5）。そこから生まれた思想は、水という自然の力を巧みに制御して人間の利益に適するように利用することです。

それは、自然を征服することではなく、自然をよく知り、自然の力を活かしながら自然と共存することなのです。

### 1. 合理的な思考

自然をコントロールするには、科学に基づいて対応する必要があります。オランダ国民は、莫大な労力と犠牲を払い、人の力で生み出した国土が狭くて貴重なものであると考えています。だからか、土地の利用では、厳密な計画を立てて多数の参加と合意を得て意思決定する努力を怠りません。このようなオランダのコンセンサスに基づく経済社会政策の意思決定手法は、オランダ語のPolder（ポルダー：干拓地）の名前をとり、“Dutch Polder Model”（オランダ干拓モデル）と名付けられており、その意味は、「多形性の実用的な認識の違いにもかかわらずみんな協力すること」なんだそうです。

### 2. 対等・平等の精神

自然の脅威に立ち向かってきたオランダ国民は、すべての人々が対等・平等であると考えています。また、オランダの親友は、

「この国は、契約と合意の社会」であると言います。人々が行う会議運営は非常に見事です。参加者たちは、自己主張もしますが、他者の意見もよく聞いています。より高いレベルでみんなが納得し得る合意形成、例えば、日本ではみんなが得をするウィン・ウィン解決を目指すような、徹底して高いモラルを保持する国民なのです。

### 3. 質素で実利的な振る舞い

オランダでは、国土の隅々まで余すことなく計画を進めるプランニング主導の国づくりが行われてきた歴史があります。この努力が、オランダにプランニングを科学として捉えるplanology（計画学）を発達させています。筆者が訪れる友人の一般的なバックガーデン（裏庭）は、非常に現実に即して作られています。なぜなら、植物の生命力を活かしており、最小限の労力で管理ができるからです。

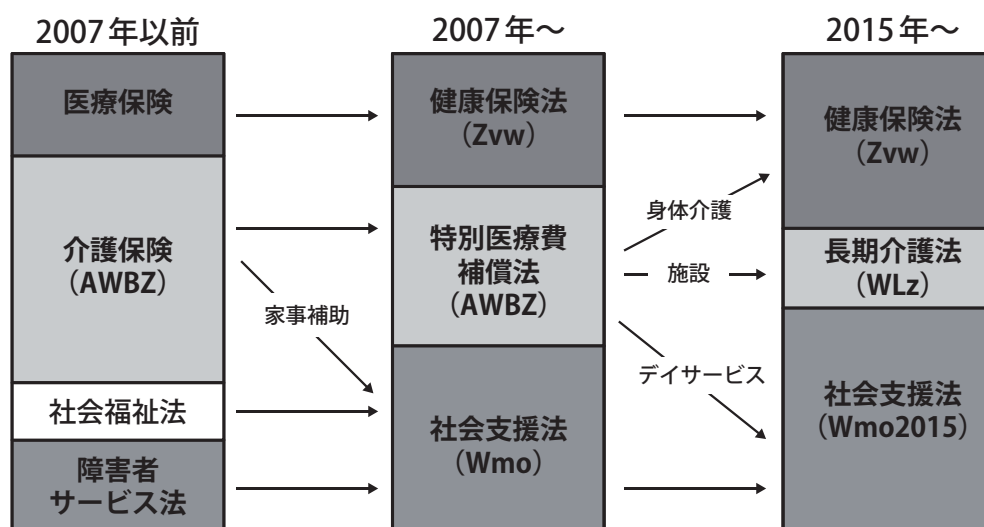
他の植物も環境に合っていて丈夫に育つということを第一に考えて選ばれています。オランダの春から夏の庭作業は、灌水装置を使うことと無農薬、無肥料が基本です。肥料を使用するとしても必ず有機肥料を使います。有機肥料は土壌の微生物が増えやすく元気な土になるので植物が丈夫に育つと聞いています。ここにも、質素で実利的な国民性が表れています。国土づくりから始まり、社会経済政策に至るまで、計画し実行するプランニングの文化とこのような精神文化は、オランダ国民の自負心でもあります。

## VII. オランダのヘルスケア提供システム

オランダの医療の水準は高く、欧州地域対象の調査では、長い間第1位を維持しており、ヘルスケア関連のGDP比も欧州地域で最も高くなっています。そして、かかりつけ医制度が導入されており、「家庭医」がプライマリーケアとして地域医療を担っています。医療・介護は、保険制度で運営されていますが、日本と異なり、民間の保険会社が国の規制を受けて定められた水準の保険を提供する仕組みをとっています。また、日本のように健康保険と介護保険の区別はありません。大きくは、短期か長期かで区分されており、介護サービスの多くは長期の下で非営利的な看護・介護組織を中心に提供され、リハビリなどの医療行為は短期の下で、家事援助は自治体による社会支援法でと、複数の関係者が関与するシステムとなっています。

オランダは、National HealthService、社会保険制度、民間保険制度と、イギリスの制度を見ながらいろいろな試みを行ってきました。そして現在、日本と同様、オランダには国民皆保険制度が存在し、すべての国民と長期滞在者に医療保険加入が義務付けられているのです。外国人は、入国後3カ月以内にオランダの法定医療保険に加入する必要があります。期間内に保険を手配しない場合は350ユーロの罰金（2016年）が課せられるほか、次回の滞在許可取得が困難になります。ただし、日蘭社会保障協定による適用を受け、適用証明書を取得している駐在員の方は、オランダの法定医療保険への加入義務はありません。現在の医療保険の運営体制は、2006年施行の健康保険法（Zorgverkeringswet）に基づいて確立しました。かつての医療制度は、公営と民間で並立していましたが、2006年以

図6 オランダの医療介護保険制度



出典：オランダ社会調査研究所社会サービス法 2015 の評価（2017年）から

降、民間の自由競争となりました。短期医療保険は民間企業が引受人となっています。オランダの医療保険は介護保険と健康保険に分かれ、三層構造のシステムです。

現在のオランダの医療保険制度を少し詳しく解説します（図6）。2006年から短期医療保険制度が出来て、オランダの医療保険は、365日以上長期入院や介護等に要する医療費を補償する第1層、急性疾患を主に対象とする第2層、民間保険者が対応し公的医療給付以外を含む第3層から構成されることが明確化されました。3つに分かれていた保険が一本化され、オランダの居住者及び所得税の納税者すべてが強制加入となったのです。

ここで注目したいのは、管理競争下における営利も含めての民間保険会社の参入はそもそも土台があったということです。ある日いきなり、民間保険会社が米国型の医療保険を提供し始めたわけではありません。民間保険会社には外資は入っていません。短期医療保険（第2層）の運営が民営化された特徴は、2006年から現物だけでなく現金給付も選択可、加入は世帯単位ではなく個人単位、加入者は原則1年に1回保険会社を選択可、医療サービスを受けるにあたって原則自己負担なしということです。

### 1. 特別医療費保険（第一層：強制保険）

日本における公的介護保険に相当します。加入者はオランダ居住者、および支払給与税対象者すべてであり、すなわち強制加入です。加入条件を満たせば子どもも加入しなければなりません。給付されるサービスは、1年以上の治療・リハビリテーシ

ョン、予防接種、介護サービスなどです。保険者は国ですが、実際の給付事務は民間保険者が代行しています。この民間保険者を特にHealth Care Office と呼び、オランダ国内の32の医療区域（Region）ごとに1つずつ配置されています<sup>5)</sup>。

### 2. 短期医療保険（第二層：強制保険）

基本保険（basisverzekering）とも呼ばれ、一般的な短期日帰り医療を対象とする強制保険です。日本における健康保険に相当します。2006年の健康保険法（Health Insurance Act, Zorgverkeringswet）制定により、オランダ居住者および支払給与税対象者すべて（ただし例外あり）において、短期医療保険への加入が義務付けられ、国民皆保険制度となりました<sup>6)</sup>。

保険者は私的な健康保険会社であり、営利非営利を問わず参入することができるようになりました。このような保険会社はCare insurerと呼ばれ、私企業である一方、公的な規制を受けます。例えば、加入を求める者の拒否や、性別・年齢・身体状況等による差別化、すなわちリスク・セレクションは禁止されています。

また、被保険者数が850,000人以上の保険者は、全国に営業範囲を展開することが義務付けられています<sup>6)</sup>。

この対象者は、いずれかの保険者を選び、加入しなければなりません。給付するサービスは主に治療サービスであり、かかりつけ医（General Practitioner；GP）や専門医等の診察、検査、医薬品、365日以内の入院、救急医療、産科ケア、リハビリテーション、18歳未満の歯科治療などが保障され

ています。自己負担金制度 (eigenrisico) が存在し、年間一定額に達するまでは自己負担となります。

オランダにおける医療制度改革の中核を担っているのが、この第二層への競争原理の導入でした。これは「規制された競争 (Regulated Competition)」と呼ばれ、保険者の効率的な事業経営・医療サービスの提供を実現させるべく、医療サービスの公平性を保ちながら保険者間の競争を促すものと考えられています<sup>6)</sup>。

### 3. 補完保険市場 (第三層：任意加入)

上述した2つの保険では賄われないサービスが提供されることから、補完保険と呼ばれています。日本における民間医療保険に相当します。加入は任意ですが、上述保険の被保険者の約9割が加入しているそうです。この保険 (aanvullende verzekering) では、18歳以上の歯科医療、代替医療、理学療法、整体などが保障されます。多くの保険会社では、基本保険と補完保険をセットで引き受けてくれます。オランダで滞在許可証を取得後、保険会社のプランを比較して短期医療保険に加入しますが、各保険会社のHPで希望プランの見積りができます。保険料は、成人一人当たり月額およそ90ユーロです。

保険会社による価格差はおよそ5%程度だと思います。年間の自己負担額 (eigen risico) を高く設定すれば、毎月の保険料を安く抑えることができます。

18歳未満の子どもは親の加入した保険でカバーされます。また、支払いが困難な低所得者は政府の支援が受けられます。所得

額や個々の状況に応じて保険料がカバーされる税金控除システムもあり、外国人でも税金控除や現金還付の対象となります。このように、オランダの保険会社は、年齢や健康状態に関わらず、国の規定する保険治療パッケージを万人に定額で提供する義務があります。持病や病歴を理由に加入を拒絶することはできないのです。日本と異なり、18歳以上の歯科医療は基本保険でカバーされないため補完保険に加入する必要があることは要注意です。

## VIII. 社会福祉国家から参加型社会への転換

日本と同様、オランダにおいても高齢化が進んでいます。65歳以上の高齢者数は2030年には400万人 (人口の約25%) にもなるとされ、介護サービスへの需要は急激に高まり、財源・人材の確保が課題となっています。またEU政策への協調の必要もあって、高齢化対策は大きな政策課題となりました。これを受けて、1980年代後半から医療・介護制度の抜本的改革に取り組んでいます。増加する慢性疾患患者へのケアの在り方が注目され始め、患者本人に焦点を当てたケアが求められるようになったことから、施設ケアから在宅ケアへの転換が図られました。施設外のケアを充実させ、患者ができる限り自立した生活を送れるよう支援する、利用者本位のサービスと利用者の自己責任をベースにした新しい長期ケアシステムの構築を目指しています<sup>7)</sup>。

従来、オランダでは介護の家族依存度が低く、在宅サービスや施設サービスなどの専門サービスが主でした。高齢者の家族と



の同居率は非常に低く、85歳以上であっても同居率はおよそ6%に留まっています。2007年1月、社会支援法(Wet maatschappelijke ondersteuning; WMO)が施行され、この法律により地域医療・介護政策を地方自治体に委ねられることになりました。

さらに、2015年の改革を経て多くの責任が自治体に移行し、自治体では創意工夫が行われています。現在、支援が必要な高齢者を支えるためのシステムは、3つの制度によって成り立っています。「医療保険」「介護保険」「社会サービス法」です。

ほとんどの自治体では地域の力を重視し、可能な限り地域のことは地域で解決を目指す、少人数の独立したソーシャルヴァイクチーム(社会近隣チーム、Socialewijk teams)の取り組みを進めています。それぞれの地域住民の要望に即したサービス提供、住民を巻き込んだ自立支援サービス体制の構築、さらに、あらゆる市民が社会参加できる新しい地域社会の形成を目的としています。具体的には、従来特別医療費保険の給付対象であったマントルケアを含む家事援助や住居の改修等の介護サービスの一部が社会支援法に移管され、各自治体が運営することになりました<sup>8)</sup>。インフォーマルケア(マントルケア)とは、行政や保険などに基づかず、主に地域の民生委員やNPO、ボランティアなどが行う要援護者への生活支援や見守りなどのサービスを指します。専門の介護サービスではなく、家族や友人、隣近所の住民がボランティアで行う介護などです。高齢化に伴って介護サービスへのニーズが高まり、財源が逼迫して

いること、専門サービスの待機者問題(ウェイティング・リスト問題)、また介護に携わる人材の不足に対処するため、医療・介護における制度改革の一環としてマントルケアを促進しています<sup>9)</sup>。オランダ政府は、マントルケアを最重要政策と位置付けており、11月10日がマントルケアを行う人々に敬意を表するマントルケアの日となって国民運動にまで広がっています。

このように、大規模な歳出削減を迫られたオランダでは、ヘルスケア分野も例外ではなく、福祉国家から国民が自助努力をする参加型社会への転換が進んでいます。高品質な在宅看護・介護を低コストで可能にする、より効率的で効果的な政策運営とITを活用したeヘルスへの取り組みがさらに強化され、オランダが今、大きく変わり始めています。

## ● おわりに

筆者は早く恩師や友人に再会し、生の声を聞いて回りたいと考えています。一日も早く世界の国々が以前の日常を取り戻すことを切に願います。執筆の機会を与えてくださった東京保険医協会編集部の皆様には、心より感謝申し上げます。後編では、オランダの医療と介護、高齢者政策などを紹介しながら、新型コロナ対応や国民の心情についてお伝えします。

(しまぎき・ゆみこ)

## ● 参考文献

- 1) CBS-Statistics Netherlands. <https://www.cbs.nl/en-gb> (2022.6.20 閲覧)
- 2) 権丈英子：オランダの労働市場(特集

この国の労働市場) 日本労働研究雑誌. 第60巻. 第4号. 48-60. 2018

3) 松原光代, 脇坂明: ドイツ・オランダにおける柔軟な働き方. 学習院大学経済論集. 第51巻. 第3・4号. 2015

4) 権丈英子: オランダにおけるワーク・ライフ・バランス 国際比較の視点から日本のワーク・ライフ・バランスを考える. ミネルヴァ書房. 2012

5) 大森正博: オランダにおける医療と介護の機能分担と連携. 海外社会保障研究. No.156. 2006

6) 佐藤主光: 医療保険制度改革と管理競

争 オランダの経験に学ぶ. 会計検査研究. No.36. 2007.

7) 廣瀬真理子: オランダにおける最近の地域福祉改革の動向と課題 海外社会保障研究. No.162. 国立社会保障・人口問題研究所. Spring 2008

8) 大森正博: オランダの介護保障制度 レファレンス. 2011

9) 厚生労働省: 平成20年度障害者保健福祉推進事業 障害者の福祉サービスの利用の仕組みに係る国際比較に関する調査研究事業報告書. 2009

## 筆者紹介

薬剤師 (日本)。1989年渡米。1997年帰国。三井記念病院勤務などを経て2015 渡蘭。自身の鬱と向き合う。ALS 女性の在宅介護を経験。現在、フリーライターとして活動中。言語学者 (エスペラント語) の祖父、高等学校英語教師の父を持ち、言語学・教育・医療・介護に造詣が深い。

アクセス先: [yoomee.0126@gmail.com](mailto:yoomee.0126@gmail.com)